

広島県立もみのき森林公園の見直し方針について

1 要旨・目的

もみのき森林公園において、民間事業者が、より利用者ニーズに根差した自由で柔軟なサービスを長期的かつ安定的に展開できる仕組みについて、民間事業者から広く意見募集した結果等を踏まえ、見直し方針を策定した。

2 現状・背景

公園の設置から30年以上が経過し、施設の老朽化が進み、有効利用できていない施設や利用ニーズに対応できていない施設がある。

3 見直し方針の概要

(1) 計画期間

—

(2) 見直しに当たっての考え方

ア 見直しコンセプト

「いつでもだれでもふらっと体験、広大な自然と欲張りな休日」

県の公園として県民の生活に引き続き憩いを与えるとともに、強みである豊かな自然資源や都心からの交通アクセスの良さを十分に活かし、更には新たな時代の潮流も踏まえ、見直しを行う。

イ 見直し方針の基本的考え方

公共施設としての公益性や安定性を確保しながら、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用し、新しい生活様式や県民のニーズを踏まえた公園の魅力向上に取り組む。

(3) 取組の方向

ア エリアの設定

民間事業者主導での自由な発想による時代のニーズを踏まえた新たな魅力創出を求める「民間活用エリア」と、現在の機能を引き続き維持する「自然公園エリア」の二つのエリアに区分し、事業展開を図る。

イ 事業スキーム

公益性や事業採算の可能性、投資や施設所有等に伴うリスクなどを鑑み、「民間活用エリア」は貸付制度、「自然公園エリア」は指定管理者制度による官民連携事業

ウ 事業期間

中長期的な視点で魅力向上を実施していくことを目指し、15～20年を目安に設定

(4) 根拠法令

4 スケジュール

「見直し方針」を本日公表し、事業方式や事業期間等など諸条件の精査を行った上で、年度内を目途に事業者公募を開始する。

業務内容等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度～
募集要項作成等				
事業者公募・選定				
設計				
工事				
事業開始				